

新型コロナウイルス 感染症対策 ガイドライン

改訂 + 追補版

～with コロナ～

令和2年4月22日

令和2年7月10日（改定）

一般社団法人 日本自動車販売連合会熊本県支部

熊本県自動車販売店協会

熊本県自動車販売店における 「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」

はじめに

新型コロナウイルス感染症については、これまで水際での対策が講じられてきていますが、ここに来て国内の複数地域で、感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ、急速な増加が確認されており、医療提供体制もひっ迫してきていることから、全国的かつ、急速なまん延により国民生活および国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある状況であることが総合的に判断されます。

この状況を踏まえ、令和2年4月7日から5月6日までの29日間、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県の7都道府県の区域において「**緊急事態宣言**」が発令され、さらには、令和2年4月16日において、上記7都府県と同程度にまん延が進んでいる道府県として北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府を緊急事態措置を実施すべき区域に加えるとともに、それ以外の**全都道府県を緊急事態措置の対象**とすることとしました。これに呼応して、熊本県内では4月21日に業種別ではありますが「**休業要請**」が発表され、さらに、飲食店にも営業時間の短縮が求められることとなりました。

この宣言の下、政府や地方公共団体、医療関係者、専門家、事業者を含む国民が一丸となって、**基本的な感染予防の実施**や**不要不急の外出の自粛**、「**三つの密**」を避けることなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することが必要であります。

これまでの状況を踏まえ、我々、熊本県自動車販売店協会は、ここに自動車販売店としての店舗の特性に則した、新型コロナウイルス感染拡大を徹底的に防ぐ**運営ガイドライン**を定め、会員である販売店の皆様に対し、企業の社会的責任を果たすという意味でも、この指針に沿った営業活動に臨んでいただくことを求めます。

令和2年 4月22日

一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 熊本県支部

熊本県自動車販売店協会 会 長 齊藤 直信

副会長 坂田 信治

副会長 西 治三朗

【新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたガイドライン】

～ 3密「密閉」「密集」「密接」を無くす～

1. 人と人との接点を減らす

① 店舗の営業時間の短縮 例：終了時間を18：30から17：00へ変更する

② 班ごとに分かれた時差出勤体制の構築

③ 在宅勤務（テレワーク）の積極的な取り組み

④ 本部機能の分散（移転が可能な場合）

国の業務継続計画（BCP*）に基づき、出勤者の人数を減らす

*BCP(Business Continuity Plan)

=企業のリスク管理プラン

・事務所を分離することによるリスク低減と集団感染の防止

⑤ 集合研修や会議の中止・・・テレビ会議等の活用

⑥ 公共交通機関の通勤の禁止（マイカー乗り合わせ、社用車の活用等）



【密集・密接×】



【テレワーク（在宅勤務）】

2. お客様と社員への安心・安全な環境づくり

① 社員の体調管理・・・発熱等が見られる社員の出勤自粛

- ・社員の家族、同居者に感染者や感染者への接触があることが判明した場合は、
即刻出社停止とし、他の社員との接触について正確な実態把握を実施する

② 手洗い・咳エチケット（マスク着用）の基本ルールの徹底

③ 店舗内の衛生確保・感染防止対処

- ・出入口における注意喚起掲示の徹底、手指消毒剤配置
- ・店内の消毒殺菌 *推奨薬剤：次亜塩素酸水等による清拭と、除菌
- ・巡回清掃の実施及び実施済管理簿の設置
→テーブル、椅子、洗面所、トイレ、出入口のドアノブ、など不特定多数が触れる
箇所のこまめな清拭と除菌、※キッズコーナーの撤去またはこまめな消毒作業
※雑誌、新聞等の配置も要検討（こまめな消毒作業が可能かどうか）

④ 店舗、事務所内の定期的な換気

- ⑤ テーブル・椅子の間隔を広げ、人と人との十分な距離を確保する
→ソーシャルディスタンス

⑥ スタッフがマスク着用にて接客対応することの告知

→感染症に関する注意喚起が解除されるまでの期間



3. イベント開催時の注意事項（改訂版）

- ・ 待合場所等における密集の回避
- ・ 手指の消毒
- ・ マスクの着用
- ・ 室内の換気 等の、適切な感染防止策を講じた上で、一定の収容率や人数を目安とし、開催することも可能です。

【イベント開催制限の段階的緩和の目安】

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

4. 感染者または感染の疑いがある事例が出た場合の対応

- 1) 以下のいずれかに該当する場合には、所属長への連絡及び所轄の保健所へ問い合わせをする
 - ① 体温 37.5 度以上の熱が 4 日以上継続した場合
 - ② 強いだるさや息苦しさがある場合

③ 基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など））がある方で、風邪の症状や 37.5 度以上の発熱、強いだるさや息苦しさが 2 日程度続く場合

2) 感染発生時の患者、濃厚接触者への対応

① 感染者発生 の 把握、報告及び周知

- ・感染者が確認された場合には、事業所の所在地を所管する保健所に報告し、対応について指導を受ける。また、社員に対しては社内で感染者が確認されたことを周知するとともに、拡大防止に向け感染予防策を改めて周知徹底する。
- ・あらかじめ、「緊急連絡先リスト」を作成しておく

② 濃厚接触者の確定及び対応

- ・保健所の調査に協力し、感染拡大防止のため、速やかに濃厚接触者と見込まれる者を自宅に待機させる。
- ・保健所が濃厚接触者と確定した従業員に対し、必要に応じ PCR 検査の受検あるいは感染者との最終接触から 14 日間の健康観察を行う必要があることから、保健所の指示に従う。
- ・濃厚接触者と確定された従業員に対し、発熱又は呼吸器症状（軽症の場合を含む）を呈した場合には、保健所に連絡して PCR 検査を受検するよう促し、速やかにその結果を報告させる。

③ 「濃厚接触者」とは、「患者(確定)」が発病した日以降に接触した者の

うち、次の範囲に該当するもの

- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触
(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・ 適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ その他、手で触れること又は対面で会話することが可能な距離(目安として2メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と接触があった者(患者の症状などから総合的に判断する。)

④ 設備等の消毒

(1) 保健所が必要と判断した場合には、感染者が勤務した区域の消毒を行う。

(2) 消毒は保健所の指示に従って実施することが望ましいが、緊急を要する

場合には、感染者が勤務した区域のうち、手指が頻回に接触する箇所

(ドアノブ、スイッチ類、手すり等)を中心に、アルコール又は次亜塩素

酸ナトリウム(0.05%以上)で拭き取り等を行う。

⑤ 業務の継続

(1) 重要業務の継続

- ・感染者及び濃厚接触者の出勤停止の措置を講じることにより、通常の業務の継続が困難な場合には、重要業務として優先的に継続させるサービスや関連する業務を選定し、重要業務を継続するために必要となる人員、物的資源（マスク、手袋、消毒液等）等を把握する。
- ・重要業務継続のため、在宅勤務体制・情報共有体制・人員融通体制を整備するとともに、重要業務継続のための業務マニュアルを作成する。

(2) その他必要なことは別途定める。

<参考>

■首相官邸 新型コロナウイルスへの備え

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

■首相官邸 感染症対策特集

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/index.html>

■厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

■外務省 海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

人との接触を8割減らす、 10のポイント



ビデオ通話で
オンライン帰省

スーパーは1人
または少人数で
すいている時間に



ジョギングは少人数で
公園はすいた時間、
場所を選ぶ



飲み会はオンラインで

待てる買い物
は通販で



診療は遠隔診療
定期受診は
間隔を調整



筋トレやヨガは自宅で
動画を活用

飲食は持ち帰り、宅配も



仕事は在宅勤務

通勤は医療・インフラ・物流
など社会機能維持のために

会話はマスクを
つけて



政府の専門家会議の資料から

❖ 追 補 版

引き続き感染防止拡大に向けた取り組みを継続します

- 社員は「こまめな手洗い」「接客時のマスク着用」「毎日の体温測定」の実施をいたします。
- 店舗内設備は、定期的な除菌清掃を徹底いたします。
- 店舗内は、定期的な換気を行います。※1時間に1度の目安で窓や扉を開放します。

【お客様対応】

- ・お客様と接する社員はマスクを着用させていただきますのでご了承くださいませ。
- ・ご来店時・お帰りの際に手のアルコール消毒をおすすめさせていただきます。
- ・ご来店時は、できるだけ席の間隔をあけてご案内いたします。
- ・呈茶につきましては、ペットボトルや紙コップで準備させていただきます。



- ・お客様応対時はアクリルボード越しで接客させていただきます。



【店舗設備及び清掃・除菌】

- ・お客様のお帰り後のテーブルや椅子は必ず除菌清掃します。
- ・店舗出入り口や扉の取っ手や手すり、展示車・試乗車のドアノブやドアハンドル、キッズコーナー他も定期的に除菌清掃します。
- ・キッズコーナーのおもちゃの設置を見合わせております。コーナーのご利用は可能です。



お客様におかれましては何かとご不便をお掛けする事となりますが、何卒ご理解

ならびにご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

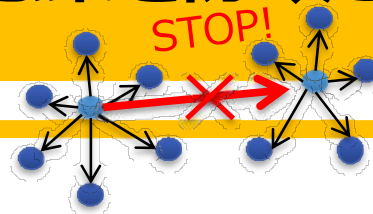
イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために



感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、

小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

<感染経路の特徴>

※「小規模患者クラスター」とは
感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことです。

- ◆ これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの8割の方は、他の人に感染させていません。
- ◆ 一方、**スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テント**などでは、**一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されています。**

このように、集団感染の共通点は、特に、

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

国民の皆さまへのお願い

- ◇ **換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。**
- ◇ イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らない**など、イベントの実施方法を工夫してください。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。現時点で最善と考えられる注意事項をまとめたものです。

厚生労働省では、クラスターが発生した自治体と連携して、クラスター発生の早期探知、専門家チームの派遣、データの収集分析と対応策の検討などを行っていくため、国内の感染症の専門家で構成される「クラスター対策班」を設置し、各地の支援に取り組んでいます。

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application



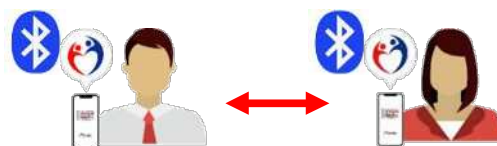
* 画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の
感染者と接触した可能性について、通知を受け取る
ことができる、スマートフォンのアプリです

○本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

○利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはありません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません

※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
※記録は14日経過後に無効となります
※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

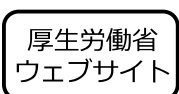
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



新型コロナ いま、 拡げない ために

換気が少ない室内

手を伸ばせば触れる距離

飲み会・立食パーティ・懇親会

一定時間、話す

閉鎖空間での食事会をしない

行動パターンを見直そう